

公告

次のとおり、病院情報システム構築及び保守業務に係る企画提案競技（プロポーザル方式）を行います。

令和 7 年（2025 年）10 月 9 日

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館
理事長 樗木 等

1 業務内容等

(1) 業務名

病院情報システム構築及び保守業務

(2) 業務内容

附属書類「病院情報システム構築及び保守業務基本仕様書」に基づき、次期病院情報システムの構成を提案し、病院情報システムの構築及び保守を行う。

(3) 業務場所

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館（佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地）
及び佐賀県医療センター好生館看護学院（佐賀県佐賀市兵庫南三丁目 7 番 17 号）

(4) 業務期間

契約締結の日から令和 16 年（2034 年）4 月 30 日まで

2 プロポーザル参加資格に関する事項

- (1) 一般病床数が 400 床以上で救命救急センターを有する医療機関に対し、電子カルテシステムの導入実績を持つ電子カルテシステムメーカーが製造した電子カルテシステムを含む提案ができること。
- (2) 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館契約事務取扱規則第 2 条第 5 項に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 企画提案書の提出期限の 6 か月前から交渉権者決定の日までの間に、金融機関等において手形または小切手が不渡りとなった者でないこと。
- (5) 参加資格確認申請書（様式第 2 号）の提出期限の日から交渉権者決定の日までの間に、佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- (6) 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

- ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

3 プロポーザルに関する事項

(1) 担当部署

〒840-8571 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字中原 400 番地
地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 医療情報部
電話：0952-28-1351 FAX：0952-28-1323 メール：medinfo@koseikan.jp

(2) 附属書類の交付方法及び交付期間

附属書類送付依頼書（様式1号）を添付した電子メールを、令和7年（2025年）11月14日（金曜日）午後4時までに、3の(1)の電子メールアドレスあてに送信すること。
なお、附属書類は記載された電子メールアドレスあてに、附属書類を添付した電子メールを送信する方法により交付する。

(3) プロポーザル説明会

実施しない。

(4) プロポーザル参加申請

本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加資格確認申請書（様式第2号）に、令和7年（2025年）11月14日（金曜日）午後4時までに、3の（1）の部署に持参又は郵送により、提出すること。

※ 持参の場合は、休診日でない日の午前9時から午後4時までの間に提出すること。

※ 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法とすること。

(5) プロポーザル参加資格確認

プロポーザル参加資格の確認結果は、令和7年（2025年）12月1日（月曜日）までに通知する。

(6) プロポーザルの実施要領

詳細は、附属書類「病院情報システム構築及び保守業務に係る企画提案競技実施要領」による。

4 その他

- (1) 本手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。
- (2) 契約書の作成を必要とし、契約保証金の納付は免除する。
- (3) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守すること。
- (4) 提出された書類、資料等は、返却しない。
- (5) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とする。

5 附属書類

- (1) 病院情報システム構築及び保守業務に係る企画提案競技実施要領
- (2) 病院情報システム構築及び保守業務 基本仕様書
- (3) 質問書（様式 3 号）
- (4) 辞退届（様式 4 号）
- (5) 価格提案書（様式 5 号）
- (6) 現行システムに関する資料
- (7) 提案評価項目
- (8) 業務委託契約書（案）

6 Summary

- (1) Subject: Proposal for the Construction and Maintenance of a Hospital Information System.
- (2) Submission Deadline: November 14, 2025, 4:00 PM (JST) for Participation Application Form (Form 2).
- (3) Contract Period: From the date of contract signing until April 30, 2034.
- (4) Scope of Work: Propose, construct, and maintain the next-generation hospital information system.
- (5) Eligibility: Proposers must be able to submit a proposal that includes an Electronic Health Record (EHR) system manufactured by an EHR system maker with a proven track record of implementing such systems for medical institutions that have 400 or more general hospital beds and an emergency medical center.
- (6) Contact Information: Medical Informatics Department, SAGA-KEN Medical Centre Koseikan, 400 Nakahara, Kase-machi, Saga City, Saga, Japan 840-8571, Phone: 0952-28-1351, Email: medinfo@koseikan.jp
- (7) Note: No briefing session will be held. Documents will be provided via email. The contract security deposit is waived.